国民健康保険
手続きを忘れずに

■問合せ
住民課国保医療グループ（☎74－3002）

私たちは、日ごろ健康でも、いつ、どんなときに病気やケガをするかわかりません。そんなときに備えて、皆さんが普段から保険税を出し合って医療費に充てる助け合いの制度が「国民健康保険制度」です。

国民健康保険（国保）は、皆さんが住んでいる市町村と都道府県が運営し、地域の健康生活をささえています。

加入しなければならない人

洞爺湖町に居住している人で、職場の健康保険・共済組合など、他の健康保険に加入している人や生活保護法による扶助を受けている人以外、全ての住民は、国民健康保険に加入（国民皆保険制度）しなければなりません。

資格喪失後の診療

国保の資格を喪失した後、新しい社会保険などの保険証が手元に届くまでの間、国保の被保険者証を使用して診療を受けた場合、国保で負担した分を返還することになりますので注意ください。

これは、本来新しい社会保険などで負担すべき医療給付費を国保から支払ったためで、そのときには加入していた人から国保へ返還し、返還した分を社会保険などに改めて請求することになります。

①返還手続き

国保から給付費の返還請求の通知が届いたら、案内にしたがい、請求金額を支払ってください。

その後、領収書と国保より送付される書類（診療報酬明細書の写しなど）を社会保険などの保険者に請求してください。国保に支払った金額が、社会保険などの保険者から返還されます。

給付制限などにより支給されない場合がありますので、詳しくは、社会保険などの保険者へ問い合わせください。

②間違えて国保を使わないために

新しい社会保険などの保険証の交付前に医療機関を受診する場合は、現在「保険証切替手続き中」であることを医療機関窓口に伝え、国保の保険証は使用しないでください。

国民健康保険（国保）の手続き

国保に加入するとき、または国保をやめるときは、14日以内に手続きをしなければなりません。

	必要なとき	手続きの際に必要なもの
国保に加入するとき	他市区町村から洞爺湖町へ転入したとき	印鑑、転出証明書（保険証）
	職場などの健康保険をやめたとき	印鑑、健康保険の資格喪失証明書（保険証）
	職場などの健康保険の扶養家族を外れたとき	印鑑、扶養家族を外れた証明書（保険証）
	子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳（保険証）
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書（保険証）
国保をやめるとき	洞爺湖町から他市区町村へ転出するとき	印鑑、保険証
	職場などの健康保険などに加入したとき	印鑑、保険証、職場などの保険証
	国保の被保険者が亡くなったとき	印鑑、保険証、通帳、死亡を証明するもの
	生活保護を受けたとき	印鑑、保護開始決定通知書、保険証
その他	住所、氏名、世帯主が変わったとき	印鑑、保険証
	修学のため、他の市区町村に住所を移すとき	印鑑、保険証、在学（園）証明書
	保険証を紛失したり、汚れて使用できなくなったとき	印鑑、身分を証明するもの（免許証など）

※国保に関する注意事項
保険証は既に国保加入者がいる世帯の場合に必要です。過去、国民健康保険に加入したことがあり、退職被保険者などに該当していた人（65歳未満の人）は、加入手続きを行うとき、「年金証書」の提示を求めることがあります。

保険証は正しく使用し大切に保管しましょう

保険証（国民健康保険被保険者証）は、国保の加入者であることの証明書であり、加入者が医者へかかるときの受診券の役割をはたすものです。大切に保管し、正しく使いましょう。

保険証の交付を受けたら次のことに気を付けてください。

①保険証の内容に間違いがないか確かめてください。

②有効期限が切れた保険証やコピーなど、自分で書き直した保険証は使用できません。

③保険証の貸し借りをしたり、加入者以外の人が使用したりすることはできません。

④治療や診察が済んだら必ず手元に保管してください。

⑤職場などの健康保険に加入したり、家族に異動があったりした場合は、役場住民課で手続きをしてください。

洞爺湖町地域食堂「ほのぼの」ボランティア募集

地域食堂「ほのぼの」は、昨年のオープン以降、多くの人たちから食材の寄贈を受けるなど、地域の皆さんに温かく支えられ、約１年あまりが経過しました。

「ほのぼの」では、昼食を提供する食堂と、くつろいで時間を過ごせる居場所としてのサロン、共生ホールではバドミントンなどの軽運動もできるほか、新たな取り組みとして昨年から、希望する子どもの学習支援も毎月１回（第３土曜日）行っています。

ボランティアスタッフが親切に対応しますので、遠慮なくどなたでも気軽に利用してください。

なお、食堂・ホール、学習支援のお手伝いボランティアを随時募集してますので、協力できる人は問い合わせください。

①フロア作業有償ボランティア

■**内　容**　ホール、食事の配膳、子ども対応
■**時　間**　11 時～ 17 時（年末年始を除く毎週土曜日）
■**お　礼**　500 円／時間（交通費を含む）
■**募集人数**　２人程度

②学習支援有償ボランティア

■**内　容**　子どもの学習支援
■**時　間**　13 時～ 15 時（毎月第３土曜日）
■**お　礼**　500 円／時間（交通費を含む）
■**募集人数**　２人程度

百人一首クラブ開催

洞爺湖町地域食堂「ほのぼの」では、毎月第４土曜日に百人一首クラブの開催を予定しています。

第１回目の「ほのぼの」百人一首クラブは６月 22 日を予定しています。

日本の伝統的かるたを楽しみながら覚えましょう。

■**日　時**　６月 22 日（土）13 時～ 14 時 30 分
■**場　所**　洞爺湖町地域食堂「ほのぼの」
■**参加費**　無料
■**対　象**　洞爺湖町地域食堂「ほのぼの」利用者

問合せ　ほのぼの事務局（☎ 080-3294-7355）／生活就労サポートセンターいぶり（☎ 0143-83-7355）